

## 発刊によせて

子供・若者を育成支援するための活動や、子育てを支援する活動が、様々な民間の方々によって幅広く行われ、大きな成果をあげています。子供・若者の健全育成をめぐっては、有害情報の氾濫等環境の悪化や、いじめ、ニート、ひきこもり、不登校等の問題が、子育て支援については、仕事と子育ての両立の難しさ、子育て中の孤立感や負担感等の課題が顕在化しており、こうした現状を打開することは、我が国社会の在り方に関わる重要な課題です。こうした課題を解決するための方策を国や地方公共団体で講じているところですが、企業、地域社会、各種団体、家庭、そして国民一人一人が互いに連携・協力し合いながら、社会全体でこうした課題に取り組むことも大変重要です。

こうした認識の下、内閣府では、子供・若者が健やかに成長し、全ての若者が持てる能力を活かし自立・活躍できる社会の実現を目指して、優れた取組を行っている企業、団体又は個人を顕彰することとしています。

内閣府の顕彰には、子供・若者を育成支援する活動及び子育てと子育てを担う家族を支援する活動において顕著な功績があった者を顕彰する「子供と家族・若者応援団表彰」と、子供や若者が地域や社会の輝く未来に向けて行った社会貢献活動において顕著な功績があった者を顕彰する「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」があり、それぞれについて内閣総理大臣表彰と内閣府特命担当大臣表彰が授与されます。また、「子供と家族・若者応援団表彰」に推薦され、広く社会に紹介するに足る取組を行っているものと認められるものに対して「チャイルド・ユースサポート章」が授与されます。

こうした受賞者・受章者の活動は、子供や若者、子育てを担う家族に寄り添い、その健やかな成長を支え、安心と希望に満ちた社会の実現に大きく貢献するもの、あるいは、若い世代が主人公となり、地域や社会の輝く未来の実現に大きな役割を果たすものと考えられます。

平成29年度には、「子供と家族・若者応援団表彰」として、内閣総理大臣表彰が4件に、内閣府特命担当大臣表彰（子供・若者育成支援部門）が10件に、内閣府特命担当大臣表彰（子育て・家族支援部門）が6件に授与され、「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」として、内閣総理大臣表彰が1件に、内閣府特命担当大臣表彰が9件に授与されました。また、「チャイルド・ユースサポート章」が子供・若者を育成支援する活動の8件に、子育てと子育てを担う家族を支援する活動の5件に授与されました。

本事例集には、これら受賞者・受章者の活動内容が収録されています。子供・若者の育成支援や子育て又は子育てを担う家族の支援に関わる方々、社会貢献活動に取り組もうとしている方々などにご活用いただければ幸いです。

平成30年3月  
内閣府政策統括官（共生社会政策担当）  
内閣府子ども・子育て本部統括官